



すくすくそだつ
ゆたかな心
つよいからだ

入園のしおり



幼保連携型認定こども園

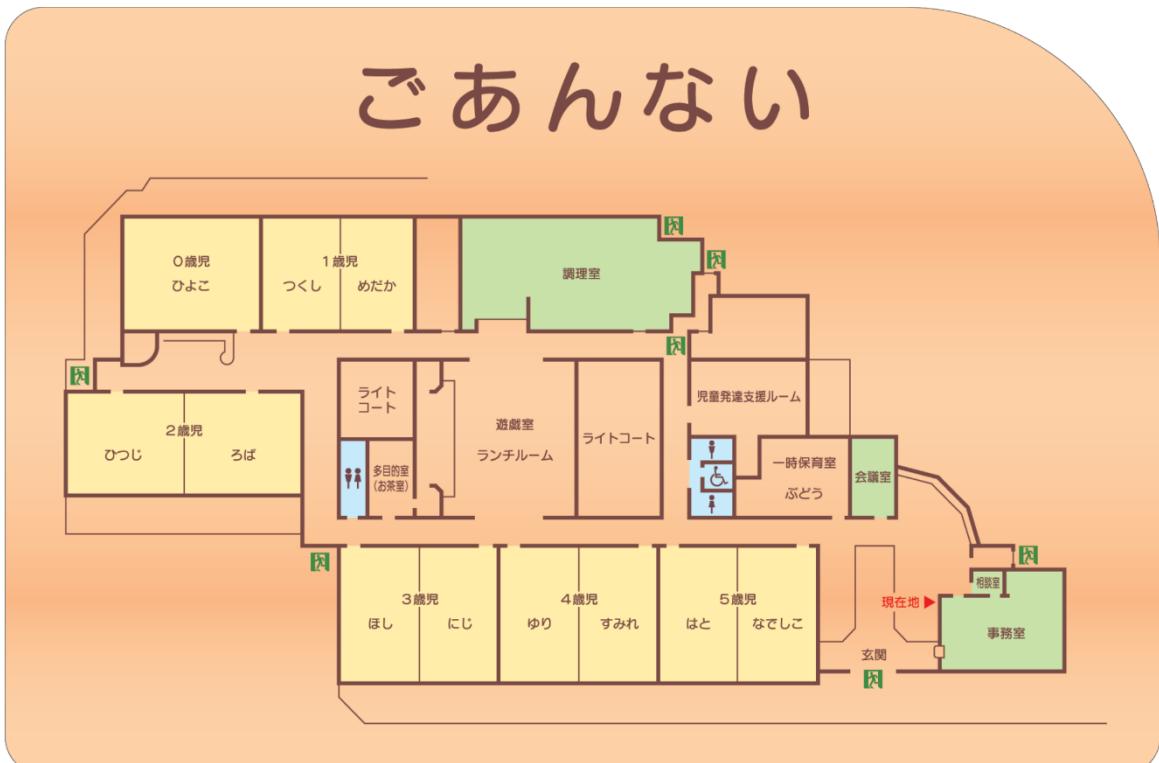
社会福祉法人 イエス団

みなべ愛之園こども園

施設の概要

名 称	幼保連携型認定こども園 みなべ愛之園こども園	
設置経営主体	社会福祉法人 イエス団	
代表者	理事長：神崎 清一 園長：神谷 羊子	
所在地	〒645-0005 和歌山県日高郡みなべ町南道 141 番地1 電話：0739 (72) 2371 フックス：0739 (72) 5153 メールアドレス：ainosono@jesusbond.jp	
URL	https://www.ainosono-jesusband.jp/	
定 員	160名 (内／1号認定 各年齢9名：27名)	
規 模	床面積（屋外テラス含む） 園庭（各部屋前庭含む） 敷地面積	2,935.3 m ² 2,100 m ² 7,094.31 m ²
建物の構造	鉄骨造（準耐火建築物） 平屋建て	
	<u>2号・3号認定【保育園】</u>	<u>1号認定【幼稚園】</u>
保育時間	保育標準時間： 7時30分～18時30分 保育短時間： 8時00分～16時00分 ※1日8時間の範囲内で保護者が保育を必要とする時間	教育標準時間： 8時30分～14時00分 幼稚園型一時預かり保育： 7時30分～ 8時30分 14時00分～17時30分
休園日	日曜日、国民の休日、 8/13～8/15（但し希望保育有） 年末年始 12/29～1/3 園が指定した日（但し希望保育有）	土曜日、日曜日、国民の祝日、 年度初め（4/1～4/7） 夏季（8月第1土曜日～8/28） 冬季（12/25～1/7） 春季（3/25～3/31） ※長期休業中の平日は預かり保育に対応します。（年末年始・年度初めなどは2,3号認定に準じる）
防風 大雨 洪水 警報発表時の対応	原則として通常開園 ※やむを得ず休園や遅れての開園の場合がある 特別警報・津波警報発表については、別に定める ※津波警報については、一時避難所・福祉避難所として町と協定を結んでいるため	7時で発表中／自宅待機 10時までに解除／順次登園給食有 10時まで継続／休園

入園対象児	<u>2号・3号認定【保育園】</u> 6ヶ月～5歳児（就学前まで）	<u>1号認定【幼稚園】</u> 満3歳～5歳児（就学前まで）
事業内容	幼稚園型一時預かり 一時預かり はぐ（育）HUG〈未就園児対象〉 障がい児保育 みなべ町地域子育て支援センターこひつじランド 児童発達支援ルーム（準備中）	

職員体制	園長、副園長、主管保育教諭、保育教諭、保育補助者、管理栄養士、栄養士、調理員、言語聴覚士					
クラス編成	※年度によりクラス編成に変動がある場合があります。					
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	つくし めだか	ひつじ ろば	にじ ほし	すみれ ゆり	はと なでしこ
定員(160)	6名	18名	25名	37名	37名	37名
現員・R5末	6名	21名	23名	37名	33名	43名
カラー帽子						
クラス配置図	 <p>ごあんない</p> <p>The diagram illustrates the layout of the facility, showing the following room arrangements:</p> <ul style="list-style-type: none"> Top Row: 0歳児 (ひよこ) classroom, 1歳児 (つくし めだか) classroom, 調理室 (Kitchen). Middle Row: 2歳児 (ひつじ ろば) classroom, 多目的室 (お茶室) (Multipurpose Room), 遊戯室 (ランチルーム) (Playroom), 3歳児 (にじ ほし) classroom. Bottom Row: 4歳児 (ゆり すみれ) classroom, 5歳児 (はと なでしこ) classroom, 一時保育室 (ぶどう) (Temporary Care Room), 会議室 (Meeting Room), 玄関 (Entrance), 事務室 (Office). Central Area: ライトコート (Light Court), 児童発達支援ルーム (Child Development Support Room). Other: A red arrow labeled "現在地" (Current Location) points to the entrance area. 					
学校医	《内科》 現在調整中					
学校歯科医	《歯科》 堅田歯科医院 堅田尚生医師・祥子医師 みなべ町芝 506-5					
学校薬剤師	《薬剤師》 濱上正隆氏（ナニワ薬局） みなべ町北道 191					

当園では、乳幼児期という人間形成の最も大切な時期であるお子さまをお預かりするにあたり、すべての子ども達が心身共に健康で、豊かに育つ環境を整えてまいります。

『一人ひとりを大切に』をテーマに、いのちを尊び、個性を認め、自己肯定感を培うキリスト教精神を根底において、教育・保育を展開いたします。また地域に根差し、地域と共に歩むことができる施設でありたいと思っています。

具体的には、乳児期からさんびかや絵本、おいのりなどを通し、神さまの大きな愛に包まれていることを感じます。幼児期には『花の日』や『収穫感謝祭』などに、収穫の実りや、日頃お世話になっている警察・病院・図書館等に感謝の気持ちを届けます。

またイエス様のご降誕を祝う『クリスマス』などの行事や日常生活を通して、一人ひとりが神さまの愛に満たされて、やがて他者にも愛を与えられるようにと願っています。

園の理念

『イエス団憲章』・『ミッションステートメント 2009』・『イエス団の保育』(※23~26 節参照)に基づき、入園する全ての子どもを常に真ん中に据え、次の理念を大切にします。

1. イエスキリストの愛と奉仕、平和の生き方に倣い、より良い教育・保育を実践します。
2. 園に関わる全ての人が安心できる場となるよう、地域に根差し、共に歩んで参ります。

園の教育・保育目標

- ・健康・安全など生活に必要な基本的生活習慣を身につけ心身の健康の基礎を培います。
- ・自己発揮しながら一人ひとりの違いを認め、他者を思いやり共に生きる力を培います。
- ・主体的な活動を通し、自主・自立・協調性を養い、正しい判断力の芽生えを培います。
- ・様々な経験を通して、感じ、考え、工夫することにより、表現力や想像力、最後までやりぬく力を培います。
- ・自然や社会事象に興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培います。

園の教育・保育方針

「すくすく育つ豊かな心、つよいからだ」

いつも神と人に愛されていることを覚え

心も身体も健やかに成長し、知恵に満ちた子どもに育つ

子どもの命を神さまからゆだねられた賜物として受け止め、乳幼児期という人間形成の最も大切な時期である子どもたちが、心身ともに健康で、豊かに育つ環境を整えていきたいと考えます。

- ・一人ひとりを大切にすることを心において保育します
- ・情緒の安定した生活ができる環境を設定します。
- ・主体的な活動を保障できるようあそびの体験を豊かに整えます。
- ・健康・関わり・環境・言語・表現の側面から全人格的に成長を育む保育をします。
- ・家庭や地域の様々な世代・諸機関と連携を行い、環境教育・国際理解・平和教育にも力を注ぎます。

みなべ愛之園こども園が 大切にしていること

広々とした空間でのびのびと、遊びを通して学ぶ。

広い園庭や人工芝広場、乳児の園庭に、十分に体を動かして遊べる遊具が揃っています。また、安田式体育遊びを取り入れ、子どもの発達に合わせてホップ・ステップ・ジャンプと段階的に遊びを発展させ、つなげていくことでチャレンジする気持ちや、共感力・模倣力・観察力・発見力・判断力・対応力・安全能力を高めていきます。

保育室は生活の場、仲間との対話を大切に生きる力を。

子ども達が主体的に生活しやすいように、という思いで 保育室の環境を作っています。園で使う机や椅子は子どもの体に合った大きさや高さにすることで、体の重心が安定して遊びや食事に集中することができます。

おもちゃは、ヨーロッパ製の良質の教育遊具や手作りの遊具を取り入れ、子どもが自分で選んで遊べるように棚に配置しています。自分で今日したい遊びをみつけ、手先を使って遊んだり、友達と協力しながら積み木や箱工作などを工夫したり、コミュニケーションを取りながらゲーム遊びをするなどを通して様々な能力が育って行くと考えています。「明日は〇〇をして遊ぼう」と自分で目的をもって過ごすことで先を見通す力も育まれます。

グローバル化やＩＣＴ化、多様性が進むこれからの社会を生きて行く子ども達にとって、壁にぶつかった時にどう乗り越えていくかなど、幸せを感じながら生きるために必要な力として 乳幼児期に遊びを通して色々なことを経験し学ぶことで、集中力、記憶力、創造力、思考力、企画力、組織力、行動力、調整力などが発達すると考えています。



食べることは生きること

「食」を通していのちの尊さや、感謝の心、生きる力を育む。

私たちは「食」を通して、子ども達にいのちの尊さや感謝の心、生きる力を育んでいきたいと考えています。安心と安らぎの中で食べる意欲を大切に、食の体験を広げられるようにすすめます。旬の食材や食文化を意識した献立、栽培・調理等の体験を通して、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培い、心身ともに健全に生きる力へとつなげます。

じっくり吟味した食材を

- 肉や魚をはじめ、材料はできるだけ国産の物を使用しています。
- 旬の食材を取り入れ、季節を感じられる給食を提供します。
- 和だしは国産の昆布とかつお節からとった天然だしを使用し、できるだけ添加物や化学調味料の少ない給食を心がけています。
- ヨーグルトは園で手作りしています。だから無添加で安心。
- 噛む力を養うために、玄米ご飯やじゃこを献立に取り入れています。
- お茶はカフェインの入っていないお茶を使用しています。
- アレルギー食・離乳食の調理は、一般食を作る区画とは別に設けられたシステム調理台で行います。



手作りおやつ

3時のおやつは手作りが基本です。野菜やイモ類、豆腐などを使用した、やさしいおやつを目指します。また、子どもの成長に必要かつ不足しがちな栄養素を捕えるようなメニューを考えていきたいと思います。

○歳児の食事は1対1から

しっかり座れない、まだ歩行が安定していない子どもは、保育者が膝にのせて離乳食を食べます。抱っこで食べると自然と自分で姿勢を保ち、腹筋や背筋の力もついていきます。

一人で座ることができるようになると椅子に座って食事をします。自分でスプーンを使って食べられるようになる1歳半ごろを目安に2人3人と一緒に食事をするようになります。2歳、3歳と成長に合わせて5人6人と一緒に食べられる子どもの数が増えてきます。



3歳児以上はランチルームで食事をします。自分の食べられ



る量を選んだり、多めにしてくださいや、少なめにしてくださいなど自分の言葉で伝えて調節してもらい、席まで集中しながら運びます。「いただきます」のお祈りをして食事をはじめます。食事を終えたら、椅子を入れ食器を片付けてお部屋に帰ります。5歳児は自分の食べた後のテーブルを拭いて、次の人のためにきれいに整えることを学びます。

食器について

0・1・2・3歳児の食器は、ユニバーサルプレートを使用しています。ユニバーサルプレートは、乳幼児がスプーンを使って食べるのに適した食器です。食器の内側が軽く湾曲していて、スプーンを使ったときに食べ物がすくいやすいのです。「ふち」が付いているので、食器に手が添えやすく、子ども達は安定した姿勢で食事することができます。スプーンのサイズは、子どもの口に合った一口サイズなので、ほおばり過ぎてこぼすことが少ないです。また長さの長短がある乳児スプーンは、短いほうは子どもが持ち、自分で食べたい意欲を満たします。長いほうは担当者が介助用に使っています。



4・5歳児は、それまでのワンプレートから、お茶わん、小皿など食器が増えます。食器の素材は陶器が主なので体に安全です。落としたり、扱いが荒いと割ってしまったりという心配があるかと思いますが、そういう経験を通して、食器は大切に扱う。ということを学ぶ機会にもなります。また子ども一人ひとりの手首の返しや指の発達に合わせて、スプーンやフォークからお箸へと移行して使用していきます。

育児担当制保育をしています。

育児担当制保育とは、子ども一人ひとりにそれぞれ決められた保育者がお世話をする、というものです。いつもお世話をしてくれる大人が決まっている（家庭でのお母さんがそうであるように）という事は、子どもの情緒を安定させます。子どもはいつも保育者の優しい眼差しに見守られているので、困った時にその保育者を見ればすぐにどうしてほしいか分かってもらえるし、助けてもらえます。ですから担当制は子どもの内面を支えることにも適しています。

目に見える形であらわれる運動発達と違って、内面の発達は目に見えにくいのですが、いつも同じ保育者が受け入れる、子どももわがままが言えるという関係性の中で、子どもの内面の発達を支えていくことができるのです。また、担当する保育者が子どもの発達段階や心理状況などをよく把握して、丁寧に接してあげられる結果、子どもも習慣がきちんと身に付けやすいという事が言えると思います。

登園時間は9時までです。

「早起きは三文の徳」ということわざがありますが、早起きをすると夜も早く寝るようになり、心身も健康になります。規則正しい生活は早起きから始まります。年齢の小さい頃から習慣付けていってもらいたいと思います。一日の生活の中で活動的な時間や静かに遊ぶ時間のバランスを考えながら過ごしています。当園では、一日の流れを日課として毎日同じ時間に外遊びをしたり、散歩に出かけたり、幼児はその日の課業や活動が始まります。子ども自身も気持ちの切り替えや準備が必要ですので、余裕をもって9時までに登園する方がスムーズに1日を始められます。ご協力をよろしくお願ひします。



乳り児の一日

0・1・2歳児クラスは「育児担当制」と「流れる日課」を取り入れて、子どもたちに寄り添った丁寧な保育を行っております。

育児担当制について

いつも同じ保育者が子どもの園での生活の援助（排泄・衣類の着脱・食事・昼寝）をしていきます。そうすることで、子どもの発達の細かな変化に気づく事ができ、その子の成長・発達に応じた保育を丁寧に行うことができます。子どもにとっては、特定の保育者とのしっかりとした愛着関係を育むことで、安心して情緒の安定した生活を過ごすことができます。遊びや活動においては担当制ではなく、クラス全員を見守っています。

〇歳児

ひよこ

7：30	開園 登園（順次）・視診・検温 あそび
8：00	各自の部屋に入る
8：30	おやつ（順次）
9：00	あそび 外遊び おさんぽなど
10：00	必要な子どもは午前睡 室内あそび
11：00	離乳食・授乳・給食 一人ひとりの発達や生活リズムにあわせて食事を楽しめます
	お昼寝（順次）
13：00	目覚め（順次） 検温 あそび
14：00	おやつ
15：00	あそび
16：00	降園（順次） あそび
17：30	異年齢合同保育
18：30	閉園

流れる日課について

個人の生活のリズムを尊重し、一日の園での生活の中で急がせたり、待たせたりすることなく一人ひとりの生理的リズムや発達・生活のテンポに合わせて、その子に合ったちょうど良い生活の流れを大切にする保育を行っております。

1歳児

つくし・めだか

7:30	開園 登園（順次） 視診・あそび
8:30	各自の部屋に入る コーナー遊び おやつ（順次）
9:00	あそび 外遊び さんぽなど
10:00	室内あそび
11:00	給食 グループごとに担当の保育者と 食事を楽しめます お昼寝（食べ終えた順に眠ります）
14:00	目覚め（順次） 検温 おやつ
15:00	あそび
16:00	降園（順次） あそび
17:30	異年齢合同保育
18:30	閉園

2歳児

ひつじ・ろば

7:30	開園 登園（順次） 視診・あそび	満3歳 1号認定児 預かり保育 (別途料金) 7:30~8:30
8:30	各自の部屋に移動 コーナー遊び	1号認定【満3歳】登園（順次） おやつ（順次）
9:00	あそび 外遊び さんぽなど	
10:10	外遊び さんぽなど	
11:00	給食 グループごとに担当の保育者と 食事を楽しめます お昼寝（食べ終えた順に眠ります）	目覚め（順次） 検温 1号認定【満3歳】 降園（順次）
14:00	おやつ	1号認定児 預かり保育 14:00 ～ 17:30
15:00	あそび	
16:00	降園（順次）	
16:30	あそび	
17:30	異年齢合同保育	降園（順次）
18:30	閉園	★ 1号認定のお子 さんは、お迎え の14時まで自 室でお昼寝をし て過ごします。





幼児の一日

乳児期で丁寧に育児され生活習慣が形成された子どもは、秩序が身につきます。情緒が安定し、自律し、自立した子どもは幼児になってより集団的な子どもに育つと考えています。自分から周りの環境に積極的に興味を持ったり参加したりします。積極的に遊びに参加し遊びを通して学習していくのです。

幼児クラスでは、毎日の活動の中で課業を行っています。

課業とは子ども自身がすでに身に付けている知識をより正確なものにし、広げ整理するため特に組まれた知的活動です。この課業の中で子どもたちは新しい知識や学習材料、技術、思考方法などについて経験、学習、練習します。課業は5つの領域（わらべうた・数量認識・環境認識・文学・描画製作）に分けてプログラムを組んで取り組んでいます。また課業を行う中でも一人ひとりについての課題も違いますし、年齢によっても違います。5歳児はある一定の時間集中して取り組むという事も大切な要素のひとつとなっています。

3歳児

にじ・ほし

7：30	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	1号認定児 預かり保育 (別途料金) 7:30~8:30
8：00	各自の部屋に移動 コーナーあそび	
8：30	1号認定児 登園（順次）	
9：00	コーナーあそび	
9：30	月間絵本読み聞かせ 課業 環境認識・数量・描画・製作 わらべうた・文学・食育等 体育遊び ECC/ALTの英語遊び 外遊び・さんぽなど	
11：10	給食 グループごとにランチルームで食事を楽しめます	
12：30	お昼寝	1号認定児 ぶどうの部屋へ 移動
13：00	個々のリズムで 入眠（順次）	希望によりお昼寝 ※夏季はお昼寝 帰りの集まり 降園（順次）
14：00	目覚め（順次）	1号認定児 預かり保育 (別途料金)
14：30	おやつ	14:00~17:30
15：30	外あそび	
16：00	降園（順次）	
17：30	異年齢合同保育	降園（順次）
18：30	閉園	

4歳児

すみれ・ゆり

7:30	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	1号認定児 預かり保育 (別途料金) 7:30~8:30
8:00	各自の部屋に入る コーナー遊び	
8:30	1号認定児 登園（順次）	
9:00	コーナーあそび	
9:30	月刊絵本の読み聞かせ 外遊び・さんぽなど 課業 環境認識・数量・描画・製作 わらべうた・文学・食育など 体育遊び ECCとALTの英語遊び 幼児礼拝	
11:15	給食 グループごとにランチルームで 食事を楽しめます	
12:30		1号認定児 ぶどうの部屋へ 移動
13:00	お昼寝 個々のリズムで 入眠（順次） 目覚め（順次）	※夏季は希望に よりお昼寝 帰りの集まり 降園（順次）
14:00	おやつ	
15:00	外遊び	1号認定児 預かり保育 (別途料金)
16:00	降園（順次）	14:00~17:30
17:30	異年齢合同保育	降園（順次）
18:30	閉園	

5歳児

はと・なでしこ

7:30	開園 登園（順次） 視診・検温・あそび	1号認定児 預かり保育 (別途料金) 7:30~8:30
8:00	各自の部屋に入る コーナー遊び	
8:30	1号認定 登園（順次）	
9:00	コーナーあそび	
9:30	月刊絵本の読み聞かせ 外遊び・さんぽなど 課業 環境認識・数量・描画・製作 わらべうた・文学・食育など 体育遊び ECCとALTの英語遊び 幼児礼拝	
11:20	給食 グループごとにランチルームで食事を楽しめます	
12:30		1号認定児 ぶどうの部屋へ 移動
13:00	お昼寝（順次） 8月末頃まで	※夏季は希望に よりお昼寝 帰りの集まり 降園（順次）
14:00	おやつ	
15:00	外遊び	1号認定児 預かり保育 (別途料金)
16:00	降園（順次）	14:00~17:30
17:30	異年齢合同保育	降園（順次）
18:30	閉園	



子ども達の1年…年間行事予定

4月	入園式・進級式			
5月	体育遊びDay	蚕を観る集い（年長親子）	内科・歯科健診	尿検査
6月	花の日	梅ジュース・梅干づくり		
7月	プール開き	こども園まつり	参観 Week	
8月	お泊り保育（年長児）			
9月	交通安全教室			
10月	総合避難訓練	ミニミニ旅行（年長児）	こ小連携活動	
11月	内科・歯科健診	いい歯の集い	収穫感謝祭	乳児組参観
12月	クリスマス会&発表会（5歳児）			
1月	個人面談（1月～2月）			
2月	節分			
3月	ひなまつり	お別れ遠足（年長児）	卒園式・修了式	

※毎月の行事
 ◆身体測定（おはようブックに記録） ◆避難訓練（火災・地震・不審者・水難など）
 ※行事については子どもの普段の生活に負担のないように配慮して実施いたします。

その他の行事
 個人面談
 クッキング年長児
 いちご摘み
 いもほり
 稚魚放流体験年長児
 など

※行事および内容等は、変更する場合があります。

登降園について

土曜保育について

- 土曜日、お仕事がお休みの方は、できるだけ家庭での保育をお願いします。
- 土曜日の保育を希望される方は、『土曜保育利用申込書』を**前月の25日(休日の場合は前の平日)**の夕方までに提出してください。※提出日を過ぎた場合や行事、研修等で、お断りさせていただく場合もあります。

登降園について

- 園から出る道路と役場方面から横断する道路は町道で県道に対しては一時停止をする義務があります。
また、横断歩道を横断する歩行者には、歩行者保護の義務があります。右折して進入する際には、直進車が優先となっています。事故が起こる前に今一度、交通ルール遵守の徹底をお願いいたします。
- お子さまの送迎は危険防止のため必ず保護者が付き添ってください。
- 門扉は自動施錠です。インターホンのカメラに向かってでご用件をお伝えください。
- 朝の送りの時間帯は自動施錠を解除します。**お子さまの安全確保のため、門扉上部にある大人用の鍵を開けて入ってください。鍵は出入りごとに必ず施錠してください。**
- 不審者に対する安全確保のため、お迎えに来られる際は、園からお渡しする名札を必ず首から掛けて、求めに応じて明示してください。（名札は2枚お渡しするので、いつもどちら方がお迎えに来られる場合は、あらかじめ渡しておくようにしてください。紛失・破損された場合の再発行は自己負担となります）
- 登園されたら各部屋前のカウンターにある『登園確認シート』にどなたがお迎えに来られるか記入してください。連絡がなくお迎えの人が代わられた場合は、お子さんの安全の保障確保のため、保護者に確認をとってからお渡しすることになります。（兄姉などがお迎えに来られる場合は、安全のため、高校生以上でお願いします。）
- 幼稚園型一時預かりは、必要に応じて別途お申込みください。※20ページ参照
- 1号認定、保育短時間認定の方は、登降園の保育認定時間を守るようにしてください



- 欠席や遅れる場合は、その日の朝9時までに連絡してください。
- お迎え後、園庭で遊ばれる場合は、保護者の方の責任において遊ばせるようにしてください。また、遊具のルール【押さない・走らない・飛びおりない】は安全のために守ってください。安田式ジャングラミングは、自分の力で登れない子どもを大人が手伝って3階まで上らせると、危険ですので1階、2階で遊ばせるようにしてください。日没後は周囲が見えづらく大変危険ですので、園庭や遊具で遊ぶのはやめておきましょう。

駐車・駐車輪について

- 駐車場内は手をつないで歩道部分と横断歩道を通ってください。飛び出しやショートカットは交通事故の原因になりますので、やめるようご家庭でも指導してください。
- 貴重品は車や自転車に置かないよう盗難に気をつけてください。

自動車の場合

入場は西側の**入口専用**から入り、駐車枠線内にとめてください。場内は最徐行で走行してください。退場は東側の**出口専用**からお願いします。



自転車・バイクの場合

自転車・バイクは駐車場の外の歩道を通って、**出口専用**から門扉前の送迎ポーチ（写真黄色部分）に並べてとめてください。

必要な書類・準備物一覧

入園までにご提出いただく書類

書類名	備考
児童票	母子手帳などを見ながらもれなく記入してください。
予防接種チェック表	予防接種チェック表は、毎年持ち帰り追加記入していただきますので、接種は記録しておいてください。
連絡先カード	発病・ケガの連絡など、連絡先の優先順位をお知らせください。 勤務先、勤務時間等変更があった場合はその都度お伝えください。
個人情報使用同意書	熟読の上、必要事項を記入、捺印してご提出ください。
災害時引き渡しカード	必要事項を記入してご提出ください。 「保護者に代わる引き取り者」は、その方に了承を得てください。
新入児アンケート	新入園児のみです。項目に沿って記入してください。
※新入園児の皆さんには、新学期用品が納品されたら連絡いたしますので、受け取りの際に上記の書類をご持参ください。	

毎日必要なもの

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
手さげかばん	○	○	○	○	○	○	高さ30cm×幅45cm程度
カラー帽子	○	○	○	○	○	○	年齢別色指定品
着替え	4~5	4~5	4~5	3	2	2	上着上下、肌着、パンツ、靴下
着替え袋					○	○	※14頁の写真を参照してください
おむつ	10	10	6				3歳児以上は必要な方
昼寝用品 コットを使用します	○	○	○	○	○	○ 8月末頃まで	バスタオル・タオルケット 冬季は毛布など
おしり拭き用 ウエットティッシュ	○	○	○				3歳以上児は必要な方
哺乳瓶 粉ミルクなど	※						※0歳児で必要な方
食事用エプロン	○	○	○				※14頁の写真を参照してください
コップ・マグ コップ入れ袋	○	○	○	○	○	○	毎日持ち帰ります。
水筒	○	○	○	○	○	○	ステンレス保冷式で コップタイプ。肩から 提げられるひも付き
歯ブラシ				※	○	○	毎日持ち帰ります ※は案内してから 持って来てください
上履き シューズ袋				○	○	○	
外用の置き靴	○	○	○	○	○	○	テラスから外遊びの 時に使います。
制服				○	○	○	春季：4~5月 冬季：11月~3月
体操服				○	○	○	体育遊び・行事等 お知らせします。
通園かばん (自由)				○	○	○	両手があくリュック タイプのもの 1日の 持ち物が入る大きさ
生活リズム表	○	○	○	最初の 2週間			
連絡帳				○	○	○	
おはようブック	○	○	○	○	○	○	
エコバッグ またはレジ袋	2	2	2	2	2	2	汚れ物を入れます。 水分が漏れないもの 1枚ずつ記名

- 持ち物には必ず名前を付けてください。(紙おむつにも書いてください。)
- 汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日必ず補充してください。
- 園での服は、動きやすく、脱ぎ着しやすく、汚れても良いものにしてください。
- パーカーやひも付きの服は引っかかり事故防止のため着てこないようにしましょう

持ち物のイメージ図

			 参考コットサイズ 乳児：122×50 幼児：132×56
手提げかばん	カラー帽子	着替え袋	仮寝用品のイメージ
おしりふき	哺乳瓶・粉ミルク	食事エプロン	コップ
マグ	コップ袋	水筒	歯ブラシ
上履き	シューズ袋	外用置き靴	通園かばん

集団生活と病気について

- 乳幼児は、学童に比較して感染症に対する免疫を十分に獲得しておらず、体力も微弱です。また、一緒に遊んだり、隣り合って昼寝をしたり、食事、おむつ替えなどが日々行われています。集団での保育は乳幼児にとって種々の感染症にかかりやすい環境であるという事をよく理解していただき、適切な感染症対策に対する協力をお願いいいたします。
- 熱があったり、具合が悪い時は、お子さんにとって集団での保育が負担になります。朝、健康状態を必ず確かめてください。（乳児は朝、必ず検温してください。）
- 熱が高い場合や、右のような症状がみられる場合、お迎えをお願いすることがあります。

- 37.5℃の発熱がある。
- 機嫌が悪く、泣いてばかりいる。
- 食欲がなく、水分もとれない。
- 元気がなく、だるそうにしている。
- 眠りが浅く、すぐに目覚めてぐずる
- 顔色が悪い
- その他、普段の状態に比べ、異常が認められるとき。

お互いに予防を心がける。

正しい手洗い・マスクの着用や、適切な予防接種を受けることなどで病気の広がりを防ぎましょう。

病気を広めない。

病気にかかった時は、各感染症の特性を考慮し、感染力がなくなるまで登園を控えるよう協力をお願いします。

きちんと治す。

早期発見、早期治療を心がけましょう。小児科医のほかに目・鼻・皮膚などそれぞれ専門医があります。それぞれの専門医に診断してもらって、きちんと治しましょう。

情報を共有する。

お子さんの体調や服薬、ご家族の感染症状況など、いつもと異なったことがあれば担任にお知らせください。より注意深くお子さんを見るることができますので、体調の異常に迅速に気付くことができます。

感染症情報収集システムにより園内や近隣で流行っている病気は、隨時お知らせしますので、参考にしてください。

新型コロナウィルス感染症について。

1. マスクは任意ですが、症状のある場合はエチケットとして正しく着用してください。玄関でアルコール手指消毒と、非接触赤外線検温計で検温は当面の間続けます。
2. 園児に風邪のような症状（発熱、咳、嘔吐、下痢）がある時は、登園は控え早めにかかりつけ医に相談後、受診するようにしてください。
3. 園児やご家族が感染者となった場合は、園に連絡を頂き、所定の期間は登園を自粛してください。➡5日間)
※発症日を0日目と数えます。

学校法定伝染病の取り扱いについて

- 次の感染症の場合は、医師に書いてもらった『意見書』の提出が必要になります。用紙は事務所にありますので必要に応じてご使用ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していること（乳幼児にあっては、3 日を経過するまで）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症したのち 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後程度	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下線、舌下線の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（ブルー熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えた後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

- 次の感染症の場合は、医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要になります。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく、全身症状が良いこと

園での与薬について

- 園でお子さんへの与薬は法律に定める「医療行為」となるため、原則として保育者には行えません。受診の際は、こども園に通っている事を主治医に伝え、3回／日飲むところを2回に、食前後薬は食後のみにできるか相談してみてください。
- 薬を持参する場合は以下の3点をそろえて透明なビニール袋に入れ、保護者の方が直接職員に手渡してください。
 1. **与薬依頼書**【必要事項を記入する】
 2. **薬剤情報提供書**【薬局でもらう薬の説明書やお薬手帳のコピーなど預かる薬の内容が分かるもの】
 3. **くすり**【粉薬は1回分を小分けする。水薬も小さな容器に移し1回分を持参してください】
- お子さんを診察した医師がその病気に対して処方したものに限ります。
- 飲み薬と外用薬(塗り薬や目薬など)は別々の袋に入れ、それぞれに与薬依頼書を記入し入れる。
- 塗り薬は別の用紙に、どこの・どのような場所に塗るか記入する。
- とんでもなく薬など、症状を判断して与薬するものについては対応できません。
- 保護者の判断で持参した薬
【市販薬・以前に処方された薬・兄弟姉妹に処方された薬・自家製の薬】は対応できません。
- ※ 与薬依頼書は事務所にありますので、必要に応じてご使用ください。
- ※ ご家庭で薬の服用や、座薬、各種予防接種をされた場合は、必ずお知らせください。

薬を預ける場所

- * 開園～8:00⇒登園する保育室
 - * 8:00⇒クラス担任
- ※必ず職員に手渡してください。**



薬剤情報提供書

薬剤情報提供書						
○○○○様						
薬の名前	薬の外観	朝	昼	夕	夜	薬の働き、注意点
△△錠 50mg	白色・錠剤	1				
■■カプセル 100mg	黄色・カプセル	1	1	1		1回1錠、毎食後
○○散 10%	白色・散剤				1	1回1包、就寝前

他の医療機関へかかるときはこの表を提出してください。

○△口薬局 薬剤師



処方されたお薬

1回分に小分けして名前を記入してください



飲み終わった薬の容器は返却しますので、ご家庭で確認後、処理してください。

言語聴覚士が在中しています

発達や言葉のことで気になる事がありましたら、ご相談ください。園内の児童発達支援ルームで個別に対応しております。

児童発達支援事業は現在開設にむけて準備中です。

園からのおたより

毎月月末に発行するお便りです。

園だより「すくすく」	予定表	クラスだより
保健だより	献立表	くるみだより(児童発達支援ルームより)
ECC パパっとえいごだより	QR コード読み取り対応です。(一部パスワードで保護)	
日々の生活での情報共有です。		

生活リズム表

毎日のご家庭での生活（睡眠・排泄・食事）などを教えていただくものです。

連絡帳

口頭で伝えることが難しく、特別に連絡することがあればご利用ください。

ぐるりんメール

園からの情報（気象警報等によるお迎え依頼、行事の開催／中止・コロナ感染など）をメールにて送信します。お手数ですが、別紙手順によって登録作業をお願いします。

※メールは園からのお知らせとわかるよう、名前を変更して登録してください。

※登録用紙は後日お配りします。

その他

- ホームページによる情報配信（<https://www.ainosono-jesusband.jp/>）
- 保護者の住所・電話番号・メールアドレス・勤務先などが変わったときはすぐに知らせてください。
- 勤務先が変わった⇒2、3号認定の方は新勤務先の就労証明書の提出をお願いします。

個人情報について

当園では、園児及び保護者の皆様の個人情報については、徹底して保護する姿勢であります。しかしながら、同時にこども園は公共性の高い施設ですので、各種取材などがあつたりして、保護に限界が生じる場合のあることをご理解ください。個人情報保護に関する同意書を熟読のうえ、利用同意書をご提出いただいております。

苦情解決の仕組みについて

当園は、提供した教育・保育に関する苦情に迅速かつ、適切に対応するために、相談・苦情受付担当者、相談・苦情解決責任者、第三者委員等、相談・苦情受付の窓口を設置し対応しています。これはあくまでも日常的な話し合いでは解決できないようなケースの為の仕組みです。毎日の園生活の中では大小さまざまな相談事も出てくるかとは思いますが、まずは担任の保育教諭とお話ししてください。

苦情解決の結果・改善策は第三者委員に報告し、個人情報に関するものを除いて、事業報告書に記載し公表することになっています。

相談・苦情の受付担当者	主幹保育教諭 氏名 ほり 堀 恵子	
相談・苦情の解決責任者	園長 氏名 かみたに 神谷 羊子	
第三者委員	氏名 みさき まさのぶ 雅信氏	氏名 やました 山下 孝三氏

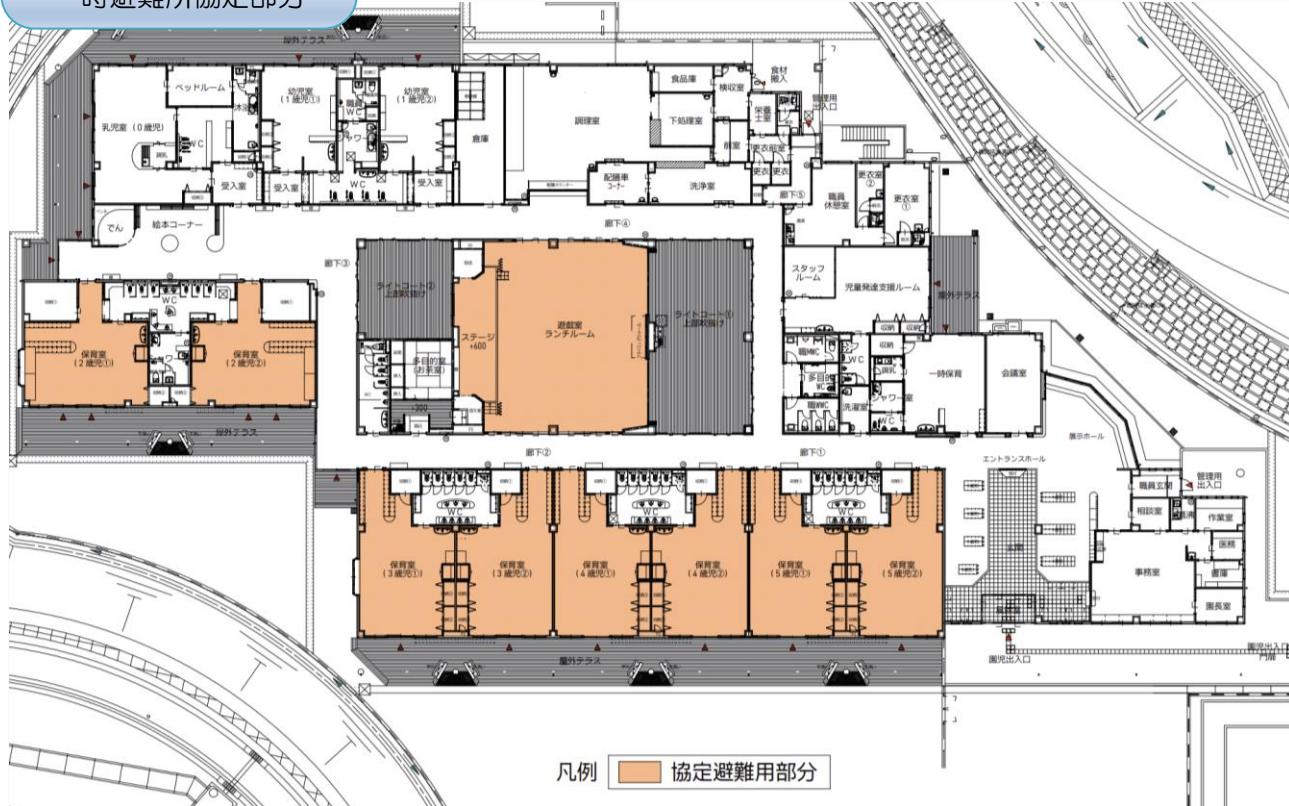
第三者委員とは…

相談や苦情について、中立的立場で解決のお手伝いをします。

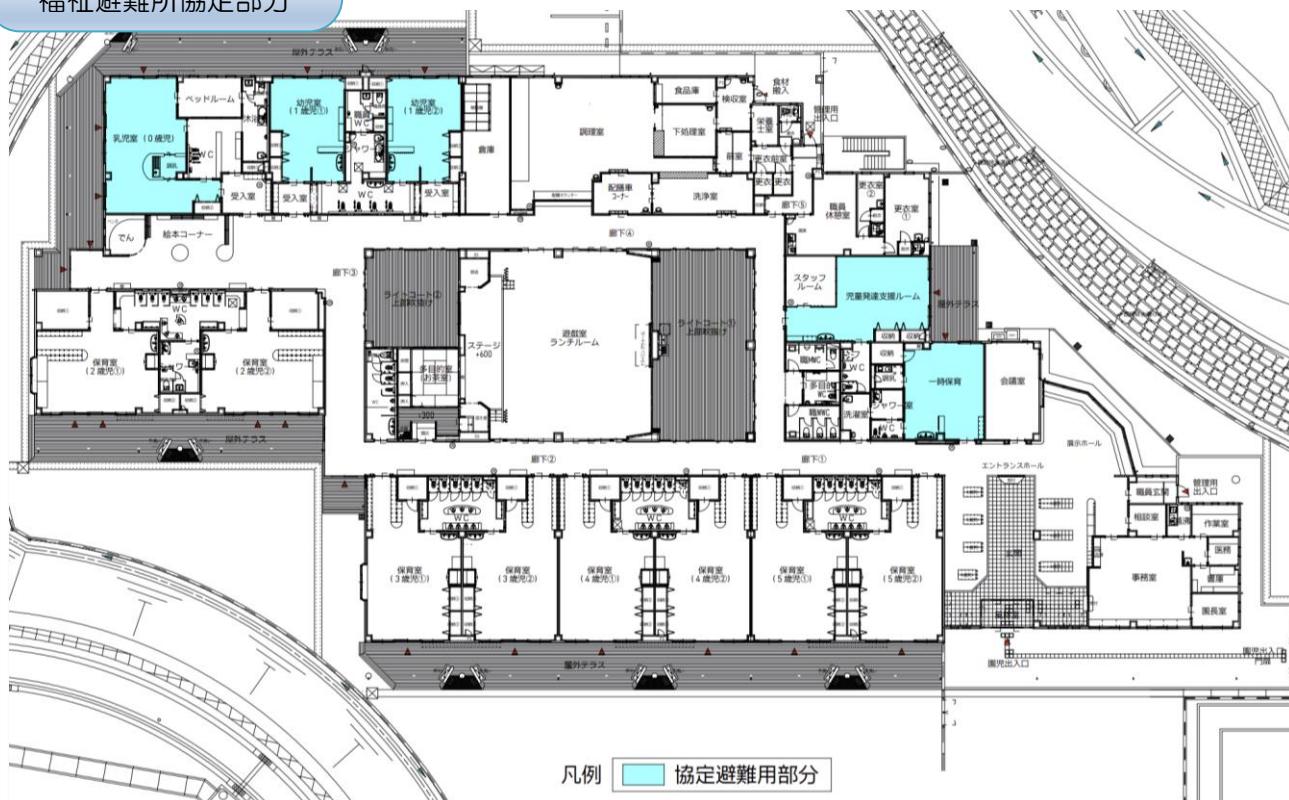
一時避難所・福祉避難所について

当園は、沿岸部において津波発生の恐れがある時に地域住民の方々の一時避難所として、また災害発生の恐れのある時に、乳幼児、障がい児、妊産婦等、避難に支援の必要な方々の福祉避難所として利用することを、みなべ町と協定を結んでおります。避難所使用時には、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一時避難所協定部分



福祉避難所協定部分



諸費用と納入について

保育料（0・1・2歳児）

- 前年度の課税状況から区分が定められていますので、それによって保育料が算出されます。
- 在籍中は1ヶ月欠席されても保育料の免除はできませんのでご了承ください。

主食費（3・4・5歳児）

- 1ヶ月 700円 ※主食費は無償化の対象ではないので全員お支払い頂きます。
- 手数料110円がその都度かかりますので、1年分を一括でお願いいたします。
- 700円×12カ月（8,400円）と手数料110円で 8,510円です。
- 引き落とし月は、改めてお知らせいたします。

副食費

★2号認定：3・4・5歳児・・・1ヶ月 4,500円

★1号認定：3・4・5歳児・・・1ヶ月 3,000円

- 前月中に翌月の食材を発注する為、欠席されても月額徴収です。
- 日割り返金はできません。

差額の1,500円は
おやつ代です

口座引き落としについて

- 紀陽銀行南部支店または、紀州農業協同組合南部支所より、口座引き落としとさせていただきます。引き落とし日は、毎月10日です。
- 手数料110円はご負担ください。

口座振替をご利用いただくためには、紀陽銀行各支店または、紀州農業協同組合各支所に口座が必要です。まだ口座をお持ちでない方は、恐縮ですが、新規口座をご開設ください。その上で、紀陽銀行または、紀州農業協同組合南部支所に『口座振替依頼書』をご提出いただく必要があります。

手続きに約1カ月かかりますので、お手数をおかけいたしますが**3月10日**までにお手続きを済ませてくださいようよろしくお願ひいたします。

次ページの『口座振替依頼書』の書き方見本をご参照ください。

他の実費徴収（現金でのお支払い）

幼稚園型一時預かり 1号認定児対象	実施時間		7:30~8:30 14:00~17:30	保育料：50円／30分 おやつ代：70円／日
	長期休業中		8:30~14:00	通常部分：450円／日 延長は上記料金に同じ
一時預かり保育ルーム はぐ（育）HUG 未就園児対象	乳児	保育料：2,800円／日 食事代：350円／日		
	幼児	保育料：1,800円／日 食事代：250円／日		
用品代：制服・体操服等 (制服・体操服は3・4・5歳児)	カラー帽子：890円／制服：6,600円（リユースもあります） 体操服（上）：2,200円／体操服（下）：1,540円			
教材費	月間絵本等（3・4・5歳児）		440円程度／月	

預金口座振替依頼書

※三枚複写です

株式会社 紀陽銀行御中

(西暦) 年 月 日

(注) 太枠内のご記入をお願い致します。

取 納 者 名	社会福祉法人イエス団 みなべ愛之園こども園		料金等 の種類	主食・副食費 保育料
預金者 (フリガナ)	利用する口座契約者の氏名を記入			預金者 お届け印
契約者 上記の氏名 と異なるとき に記入して ください	氏 名	郵便番号	電話 ()	
住 所	(フリガナ)			
氏 名				銀行印 2枚目にも 捺印を 忘れずに
(参考) 契約者番号				

私は上記の料金等をつぎにより口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

金融機関名	紀 陽 銀 行					支店 出張所
	0	1	6	3		
指定口座	種 目	1 2	普 通 座	口座番号		
振 替 日	会社の指定する日（銀行の休業日の場合は翌営業日）					
振替開始月（予定）	(西暦) 年 月					

記

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用してできる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- 振替のつど銀行から私あてに領収書の発行や振替済の通知をする必要はありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。
- 合併・事業譲渡、相続、その他原因により、収納者の地位が承継されたときは、その承継人の指定する口座に振替えて支払ってください。

以 上

銀行使用欄	(不備返却事由) <ol style="list-style-type: none"> 預金取引なし 記載事項等相違（店名、預金種目、口座番号、口座名義） 印鑑相違 その他（ 備考） 		
-------	---	--	--

委託者コード（朱書のこと）	検印	印鑑照合	受付

校納金・振替サービス 口座振替依頼書

(JA取扱店用)

紀州

農業協同組合

支所(店) 御中

母 店 (管理店)	紀州 農協 南部 支所		通帳の開設支所名	年 月 日	
学校名・ 委託者名	社会福祉法人イエス団 みなべ愛之園こども園		料金名	主食・副食費 保育料	
貯 金 者	住 所	(郵便番号 -)			
	電 話	()			
申 込 者	フリガナ				
	氏 名	利用する口座契約者の氏名を記入			
合 校 の 納 み 金 記 の 入 場 生 徒	フリガナ	ホゴシャメイ			
	氏 名	保護者名			
	学 年	クラス	出席番号	フリガナ	エンジメイ
				氏 名	園児名

上記の(学校・委託者)から請求された料金等については、下記約定にしたがい指定貯金口座から口座振替により支払うことにしたいので依頼します。

紀州 農協()本・支所(店)	貯 金 種 目	口 座 番 号				
金融機関番号	店番号	1.普通・総合				
7 5 6 5	()	2.当座				
		その他				
振替指定日	毎月 日	振替開始年月	年 月			

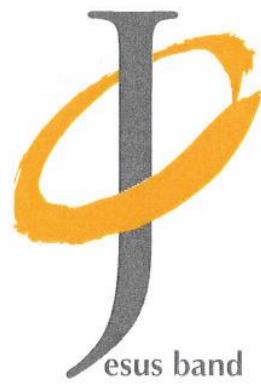
口座振替に関する約定

1. 私が支払うべき料金等について貴農協に請求書が送付されたときは、私に通知することなく当該金額を指定貯金口座から引落しのうえ、お支払いください。
2. 引落しは委託者が指定する振替日におこなってください。委託者が振替日を変更したときは、その日に引落しされても異議ありません。
3. 貯金の引落しにあたっては、当座勘定規定または貯金規定にかかわらず、小切手の振出または貯金通帳および貯金払戻請求書の提出はいたしません。
4. 貯金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく振替不能として委託者に通知されても異議ありません。
5. この口座振替契約は、貴農協が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
6. この口座振替契約は、貴農協が必要と認めた場合には、この契約が終了したものとして取り扱って差支えありません。
7. この取扱いについて、仮に紛議が生じても貴農協には迷惑をかけません。

以 上

<注意事項> 振替方法を変更されるときは振替日の1ヶ月前までに変更の手続きをおこなってください。

◇		取 扱 店		母 店	
検印	確認書発送	印鑑照合	受付	検印	受付
(2006.5)					



イエス団憲章

私たちは賀川豊彦献身 90 年にあたり ここに憲章を定める

賀川豊彦は 1909 年 12 月 24 日に
当時の社会的矛盾からくる社会悪とたたかい、
最微者（いと小さき者）に仕えるために事業をおこし、
多くの賛同者にまもられ今日に至った。
そこで 21 世紀を生きる私たちイエス団に連なる一同は、
イエス・キリストの贖罪愛に触れ、
それを実践することを終生貫き通した
賀川豊彦の精神を引き継ぐものである。

一、私たちは、賀川豊彦が実践した

settler（地域に生きる人々と共に歩むもの）の精神を引き継ぐ

一、私たちは、自立と相互扶助を目指した

開拓的・実験的事業の精神を引き継ぐ

一、私たちは、地域を越え、国境を越えて

共に生きる平和な世界の実現に努めた精神を引き継ぐ

1999 年 12 月 24 日

社会福祉法人イエス団

学校法人イエス団

ミッションステートメント 2009

わたしたちイエス団の実践は、
1909年12月24日の賀川豊彦の献身に始まる。
そして、イエスの愛に倣い、
互いに仕えあい、社会悪と闘い、
新しい社会を目指して
多くの協働者とともに今日まで歩み続けてきた。
この歴史を検証し、働きを引き継ぎ、
今、わたしたちはイエスに倣って生きる

わたしたちは、いのちが大切にされる社会をつくりだす
わたしたちは、隣り人と共に生きる社会をつくりだす
わたしたちは、違いを認め合える社会をつくりだす
わたしたちは、自然が大切にされる社会をつくりだす
わたしたちは、平和をつくりだす

2009年12月24日
社会福祉法人イエス団
学校法人イエス団

イエス団の保育

【子ども理解】

- ◊ 子どもは主体的に育つ「人」です。
- ◊ 子どもは生きる権利がある「人」です。
- ◊ 子どもは一人ひとりが違う「人」です。

【私たちの保育～キリスト教保育～】

- ◆ 私たちは『今、在ること』に喜びと感謝を持ってほしいと願って保育しています。
- ◆ 私たちは 一人ひとりを大事にすることを心において保育しています。
- ◆ 私たちは いつも一緒にいてくださる神様のことを大切にして保育しています。
- ◆ 私たちは 人を愛する心が育ってほしいと願って保育しています。

イエス団では多くの子ども達の育ちに職員が携わっています。施設が設立した歴史的な背景や立地する土地柄によって形態や活動内容は違いますが、最も大事にしているものは、キリスト精神です。

キリスト教は聖書に記される神を信仰する宗教です。キリスト教について詳しい説明はいたしませんが、私たちは「人は神様によって創造され、神様に愛される存在である」と考えます。それぞれの施設で生活する子ども達、保護者の皆さん、保育者である私たちも、誰一人例外なく、「神様から命を与えられ、今日もゆたかに成長するように生かされている」と信じています。子どもにかかる職員一人ひとりの意識の基本にキリスト精神をおいているのがキリスト教保育だとお考えください。子ども達やそのご家庭に信仰を押しつけようとするものではありません。

私たちイエス団の施設は、このような共通した子ども理解や保育理念をもって子ども達の育ちにかかわっています。

保育将来構想検討委員会 2016

裏面も合わせてご覧ください。



イエス団の保育

【子ども理解】

◇子どもは主体的に育つ「人」です。

夢を抱いて伸び伸びと育って欲しい…。そう思う一方で、どうしても大人の言うことを聞かせようとしてしまうのが私たちです。大人の理屈を子ども達に押し付けようとしてしまいがちになりませんか。「大人がすべてのことを分かっていて、大人の言うことさえ聞けば間違いない」と思い込んでいると子どもをその枠の中に閉じ込めようとしてしまいます。私たちは子どもを親の所有物とは考えません。子ども自らが主体となって育つものだと考えます。

◇子どもは生きる権利がある「人」です。

言うまでもなく、全ての人に生きる権利があります。特に自分の命を自分の力だけで十分守ることの難しい子どもの生きる権利は最大限保障されなければなりません。児童虐待という悲しい報道がしばしばされる現代日本です。社会的弱者である子ども達が生きること、人として育つこと、育てられることは権利であると私たちは考えます。

◇子どもは一人ひとりが違う「人」です。

人は一人として同じ人はいません。生活している環境が違いますし、家族構成も違うでしょう。顔も体格も、性格も能力も違います。一人ひとりに神様は違いを与えて下さったのだと考えます。神様は全ての人に賜物を与えてくださっています。一つとして無駄なものやいらないものはないのです。また同じものを見たり聞いたりしても、感じ取り方や受け取り方は違います。決してみんながみんな同じじゃないんです。一人ひとりが「違っていていい」「違っているから素晴らしい」私たちはそう考えます。

【私たちの保育～キリスト教保育～】

◆私たちは『今、在ること』に喜びと感謝を持ってほしいと願って保育しています。

いろいろな出来事や問題で、心を乱されることありますね。子ども達もおとなや社会の影響を強く受けます。ともすれば、文句や非難だったり、要求することばかりだったり。私たちは、まず今、自分が在ることに喜びを感じ、そのことに感謝する心を持ってほしいと願っています。決して自分だけの力で生きられるものではありません、多くの人たちに支えられ、また神様の守りの中で私たちは生活しているのではないでしょうか。

子ども達が「生まれてきて良かった」という自己肯定感と、周囲の友達やお家の人たちに対して一緒に居てくれて「ありがとう」。その人たちを与えてくれた神様に「ありがとう」の心が育って欲しいと願うのが私たちの保育です。

◆私たちは 一人ひとりを大事にすることを心において保育しています。

園生活の中で「お祈り」や「賛美」があります。「いつも一緒にいてくださる神様」を知ってほしいのです。身近に感じてほしいのです。悲しいとき、悩んだときはもちろん嬉しいときも楽しいときも神様が一緒にいてくださる。常に神様が見守ってくれていることへの感謝の心が育ってほしいと願うのが私たちの保育です。また自分の力にだけ頼って、ひとりよがりになりがちな私たちです。もちろん自分を信じることは大事ですが、同時に私たちを生かしてくださっている神様を畏れ敬う心も育ってほしいと願うのが私たちの保育です。

◆私たちは いつも一緒にいてくださる神様のことを大切にして保育しています。

神様は、一人ひとりのことをかけがえのない者として、この世に生を与え、愛してくださっています。お父さん、お母さん。おじいちゃん、おばあちゃん。ご近所の人もすべて誰一人漏れることなく愛してくださっています。身体の大きい子、小さい子。足の速い子、遅い子。活発な子、物静かな子。身体や発育に課題を持った子。どんな子も一人ひとりを神様は愛してくださっています。子ども達はもちろん保護者の皆さんや施設に関係するすべての人、一人ひとりが神様から託された大事な賜物（たまもの）として理解し接するのが私たちの保育です。

◆私たちは 人を愛する心が育ってほしいと願って保育しています。

人と人が関わる社会で生きる中で、どのように人と接するべきなのか。人ととの関係作りが難しくなりました。そのことをめぐっての社会的な事案や問題が注目されるようになりました。こんな時代だからこそ、子ども達がたくさんの人たちに愛されていることを知って、もちろん神様に愛されていることを知って、いつか大人になる時に、人を愛し、人の営む社会を愛する人になってほしい、人の痛みを分かる人になってほしい。平和を求める人になってほしい。

そして愛する勇気を持った人になってほしいと願うのが私たちの保育です。

文責：保育将来構想検討委員会